

紹介します！

農業委員・農地利用最適化推進委員



町ホームページ

新たに農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

3月31日をもって前委員が任期満了を迎え、4月1日から新たに農業委員として10人が町から任命されました。

また、新たに農地利用最適化推進委員として10人が農業委員会会長から委嘱されました。

農業委員

- ▼農業委員は議会の同意を得て町長から任命されます
- ▼委員定数の過半数は認定農業者となっています
- ▼農地法等の権限事務について審査および決定を行います
- ▼4月1日に開催された臨時総会において、会長に横張清彦氏、会長職務代理者に吉田修夫氏が選出されました
- 定数：10人
- 任期：4月1日～2028年3月31日



農地利用最適化推進委員

- ▼農地利用最適化推進委員は、農業委員会会長から委嘱されます
- ▼農地等の利用の最適化を推進するため、担当地域で担い手農家への農地集積、遊休農地の発生防止・解消等を行い、農地の有効利用を図ります
- 定数：10人
- 任期：4月1日～2028年3月31日

